

院内における寄生虫検査の必要性を痛感したクリプトスポリジウム症の一例

◎山田 真以¹⁾、西村 美幸¹⁾、福田 峻¹⁾、増田 智子¹⁾、木村 千晶¹⁾、樋口 武史¹⁾
彦根市立病院¹⁾

【はじめに】クリプトスポリジウム症は水様性下痢症を引き起こし、5類感染症に分類される。糞便中に排泄された成熟オーシストを経口摂取することによって感染する。成熟オーシストは類円形で4.5 μm～5 μmと非常に小さく、通常の寄生虫検査では検出困難である。今回は、院内にて寄生虫検査を実施していたことにより、早期にクリプトスポリジウム症の診断に繋がった症例を報告する。【症例】20歳代、女性。37℃の発熱と繰り返す嘔吐、下痢のため近医受診し、LVFX、整腸剤、下痢止めが処方された。その後、何度も再受診するも症状が改善されず薬や水分の摂取が困難となり、当院紹介受診された。直近の海外渡航歴なし。生牡蠣、半生ホルモン、半生レバーを多量に摂取していた。さらに、数日前には農場体験に行っていた。当院において、感染性腸炎が疑われ、糞便培養・塗抹検査、ノロウイルス抗原検査が提出された。【検査所見】ノロウイルス抗原検査陰性、糞便培養・塗抹検査では起因菌は検出されなかった。重症な水様性下痢便であるにも関わらず、ノロウイルス抗原検査陰性であったことから細菌検査室より

相談を受け、クリプトスポリジウム症の可能性も考え、念のため簡易シヨ糖浮遊法及びKinyoun染色を実施した。

【寄生虫検査所見】簡易シヨ糖浮遊法にて無色の酵母様の丸い成分を全視野に数個程度認めた。シヨ糖遠心浮遊法では成分を検出できなかったが、3000 rpm 5分遠心した検体を簡易シヨ糖浮遊法にて確認すると、1視野に1個程度の同一成分を認めた。また、Kinyoun染色では赤色に染まる成分を認め、*Cryptosporidium* sp.のオーシストであると判定した。主治医に報告し、クリプトスポリジウム症と診断された。【考察】水様性下痢便の場合、本症例のように細菌性やウイルス性の感染性腸炎が疑われ、寄生虫感染が見落とされる可能性がある。本症例では細菌検査室から相談を受け、院内にて寄生虫検査を実施していたことにより、早期に*Cryptosporidium* sp.の報告ができ、適切な治療に繋がったと考える。寄生虫感染症は年間の症例数が少ないことから、寄生虫検査を外注化している施設もあるが、院内における寄生虫検査の必要性を痛感した症例であった。連絡先：0749-22-6050(内線 1730)